別記様式第２号（第１６条第１項関係）

熊大総務第　　号

令和　年　月　日

（開示請求者）　様

国立大学法人熊本大学長　印

法人文書開示決定通知書

令和　年　月　日付けで開示請求のありました法人文書について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第９条第１項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

１　開示する法人文書の名称

２　不開示とした部分とその理由

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、熊本大学長に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して１年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

３　開示の実施の方法等

(1)　開示の実施の方法等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人文書の種類・数量等 | 開示の実施の方法 | 開示実施手数料の額  （内訳） | 法人文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額 |
|  |  |  |  |

(2)　本学における開示を実施することができる日時、場所

(3)　写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送に必要な郵便切手の額（見込み）

(4)　電子計算機での開示を希望する場合の準備日数

担当：熊本大学総務部総務課

住所：〒860-8555　熊本市中央区黒髪２丁目３９番１号

電話：（０９６）３４２－３１２３

FAX：（０９６）３４２－３１１０